

2019年度 東邦大学医療センター大橋病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは東邦大学医療センター大橋病院皮膚科を研修基幹施設として、東邦大学医療センター大森病院皮膚科、横浜労災病院皮膚科、横浜総合病院皮膚科を研修連携施設とした研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：東邦大学医療センター大橋病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：福田英嗣（診療部長）

専門領域：皮膚腫瘍、薬疹、アトピー性皮膚炎

指導医：新山史朗 専門領域：脱毛症、皮膚外科手術

指導医：高橋美咲 専門領域：皮膚科一般、アレルギー

指導医：渡邊恒輔 専門領域：皮膚科一般、爪疾患

施設特徴：専門外来として、アトピー性皮膚炎外来、爪外来、美容外来、ヘルペス外来を設けており、外来患者は common disease から重症度の高い疾患を診察し、外来患者数は 1 日平均 70 名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、年間手術件数は 500 件を超える。研究の面では、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。また、地域で行われる講演会などにも積極的に参加し、地域の先生方との病診連携や情報交換、交流を深めている。

研修連携施設：東邦大学医療センター大森病院皮膚科

所在地：東京都大田区大森西 6 - 1 1 - 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：石河 晃（診療部長）

指導医：関東裕美，石井 健，橋本由起，中川真理，中村元泰

施設特徴：専門外来として，水疱症外来，接触アレルギー外来，皮膚外科外来，乾癬外来，光線外来，ニキビ・アトピー性皮膚炎外来，爪外来，レーザー外来，美容外来を設けており，それぞれに特化した診断や治療を行っている。外来患者数は 1 日平均 130 名にのぼり，豊富な経験を積むことが可能。また，年間手術件数は 900 件を超える。研究の面では，指導医との連携を強め，多様な研究結果を創出している。地域連携学会などを積極的に開催し，地域で行われる講演会などにも積極的に参加し，地域の先生方との情報交換，交流を深めている。

研修連携施設：横浜労災病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜市港北区小机町 3 2 1 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：齊藤典充（部長）

指導医：齊藤典充，佐藤勘治

施設特徴：横浜市北東部の中核施設として外来患者数は 1 日平均 90 名程度であり超え豊富な臨床経験を積むことが可能。専門外来として毛髪専門外来を設けている。また年間手術数は 300 件余りであり、内科的、外科的手技をバランスよく研修できる。

研修連携施設：横浜総合病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜市青葉区鉄町 2 2 0 1 - 5

プログラム連携施設担当者（指導医）：鈴木 琢（部長）

指導医：鈴木 琢

施設特徴：急性期型地域中核病院として地域に密着した病院である。多彩な症例を経験することができる。

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け，施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には，専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：福田英嗣（東邦大学医療センター大橋病院皮膚科診療 部長）

委員：新山史朗（東邦大学医療センター大橋病院皮膚科准教授）

：高橋美咲（東邦大学医療センター大橋病院皮膚科助教）

：渡邊恒輔（東邦大学医療センター大橋病院皮膚科助教）

：石河 晃（東邦大学医療センター大森病院皮膚科教授）

：齊藤典充（横浜労災病院皮膚科部長）

：鈴木 琢（横浜総合病院皮膚科部長）

：古賀裕子（東邦大学医療センター大橋病院看護師長）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数			
東邦大学医療センター 大橋病院	71.8 人	7.6 人	581 件	0 件	4 人
東邦大学医療センター 大森病院	123.7 人	14.6 人	895 件	35 件	6 人
横浜労災病院	89.6 人	9.0 人	290 件	13 件	2 人
横浜総合病院	47.5 人	3.5 人	100 件	0 件	1 人
合計	332.6 人	34.7 人	1866 件	48 件	13 人

D. 募集定員：1 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（東邦大学医学部のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書を東邦大学医学部のホームページよりダウンロードし，履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-

senmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

東邦大学医療センター大橋病院皮膚科

医局長 新山 史朗

TEL : 03-3468-1251

FAX : 03-3468-1223

H. 到達研修目標 :

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26~27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担 :

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 東邦大学医療センター大橋病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 東邦大学医療センター大森病院皮膚科、横浜労災病院皮膚科、横浜総合病院皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、東邦大学医療センター大橋病院皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも3ヶ月の研修を行う(連携研修施設での3カ月間の研修は、全科共通事項として日本専門医機構が要求している地域医療経験にあたるため、研修基幹施設でもある東邦大学医療センター大森病院皮膚科での研修は地域医療経験に含まれないため、原則として少なくとも1年間は、横浜労災病院皮膚科もしくは横浜総合病院皮膚科での研修を要す。)

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情に

より変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
A	基幹	基幹	連携	連携	基幹
B	基幹	基幹	連携	連携	連携
C	連携	連携	基幹	基幹	基幹
D	連携	基幹	連携	基幹	連携
E	基幹	連携	基幹	連携	基幹
F	基幹	連携	連携	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修連携施設から研修を開始し、3年目以降は後輩の指導も行うコース。
- d：研修連携施設から研修を開始し、研修基幹病院と交互に異動するコース。
- e：dと同様に研修基幹施設と連携施設を交互に異動するコース。
- f：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。

2. 研修方法

1) 東邦大学医療センター大橋病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。他科と兼科で診療にあたる際は、定期的な症例検討会を行い診療にあたる。

抄読会では1回/月 邦文論文(日本皮膚科学会誌, 皮膚科の臨床, 臨床皮膚科, 皮膚病診療)を要約し紹介する。適宜, 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し, 年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会, 学術講演会, セミナー, 城南地区合同組織検討会に積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会, 感染対策講習会,

医療倫理講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 (回診) 組織検 討会 カンファレンス	病棟 手術	病棟 手術		

2) 連携施設

東邦大学医療センター大森病院皮膚科：

診療所からの紹介されるまれな疾患，難治性の疾患を中心に，生検，諸検査，カンファレンスを通じて診断確定までのプロセスを学ぶ。また，接触皮膚炎・蕁麻疹などのアレルギー疾患の原因検索としてパッチテスト，プリックテスト，負荷試験などを行う国内でも有数の施設においてアレルギー検査を経験する。また，水疱症外来，接触アレルギー外来，乾癬外来，爪外来，ニキビ・アトピー外来，皮膚外科外来，美容外来，レーザー外来，光線外来の専門外来のうちいずれかの専門領域を習得する。大森病院皮膚科教授による病理スライドティーチングを受け，カンファレンスにてプレゼンテーションする。研究日には非常勤皮膚科医師として外勤先で診療を行い，地域に密着した診療を経験する。また，抄読会に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	研究日	病棟	外来	病棟	外来	
午後	病棟 回診 カンファ レンス 抄読会	小手術 生検 病棟	研究日 病棟	全麻手 術 病棟 病理スラ イドティ ーチング	研究日 病棟		

※宿直・日直は月 3 回程度を予定

横浜労災病院皮膚科：

指導医の下，横浜市北東部地域医療の中核病院の勤務医として，外来診療・病棟診療および第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東邦大学医療センター大橋病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に適宜参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 処置	外来 病棟	外来 病棟		
午後	病棟 手術	病棟 検査・ 処置	回診 カンファレンス	病棟 検査・ 処置	病棟 手術		

横浜総合病院皮膚科：

外来：皮膚科全般の診察，処置及び手術などの外科的療法を行う。必要に応じて当院形成外科等と連携して治療にあたる。週 1 回臨床写真・病理組織検査結果の検討を行い，今後の方針等を決定していく。また院内の褥瘡患者の回診も週 1 回担当する。

入院：主治医として入院患者の検査・治療を担当する。適宜指導医と検討を行い，治療方針の修正および評価を行う。

皮膚科学会主催の講習会，学会の積極的な参加および院内ないし院外の学術的講演会にも出席を励行する。年に 1 回以上筆頭演者として学会発表および年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	外来 検討会	外来 手術 / 褥 瘡回診	外来	外来	外来		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。 城南地区合同組織検討会
5	城南地区合同組織検討会
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認） 城南地区合同組織検討会
7	城南地区合同組織検討会
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	城南地区合同組織検討会
10	試験合格後：皮膚科専門医認定 城南地区合同組織検討会
11	城南地区合同組織検討会
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	城南地区合同組織検討会
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。 城南地区合同組織検討会
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付 城南地区合同組織検討会

K. 各年度の目標：

- 2年目：主に東邦大学医療センター大橋病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知

識・技術を習得し終えることを目標にする。

- 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するEラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要があるが生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2～3 回/月程度である。

2018年4月23日

東邦大学医療センター大橋病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
福田 英嗣